

第12回新型コロナウイルス感染症対策本部 要点記録

日 時：令和2年5月20日（金）午前9時～午前9時40分

会 場：区議会第1委員会室

出席者：区長、副区長、教育長、企画政策部長、総務部長（危機管理室長兼務）、区民部長、アカデミー推進部長、福祉部長、子ども家庭部長、保健衛生部長、都市計画部長、土木部長、資源環境部長、施設管理部長、会計管理者、教育推進部長、監査事務局長、区議会事務局長、企画課長、広報課長、総務課長、危機管理課長、防災課長、生活衛生課長、予防対策課長、都市計画課長、財政課長、職員課長

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

(1) 報告事項

資料に基づき、情報共有を図った。

(2) 協議事項

(総務部)

- ・協議事項のとおりとすることを確認した。

(区民部)

- ・協議事項のとおりとすることを確認した。

(アカデミー推進部)

- ・協議事項のとおりとすることを確認した。

なお、施設の貸出しに関しては、受付や周知方法の詳細について検討することを確認した。

(子ども家庭部)

- ・協議事項のとおりとすることを確認した。

(教育推進部)

- ・協議事項のとおりとすることを確認した。

なお、育成室を再開する場合、併設している区施設を利用するなど、分散して保育を行うことができるよう調整することを確認した。

(3) その他

- ・区民部から、特別定額給付金のオンラインの申請状況について報告があった。
- ・保健衛生部から、5月18日現在の区内感染者数等の状況について報告があった。
- ・本部事務局から、新型コロナウイルス感染症対策本部以外の情報共有方法について連絡があった。